

救急車の要請について

2017年10月10日

発生場所	浜岡原子力発電所 廃棄物減容処理装置建屋(第2建屋)(放射線管理区域内)
発生年月日	2017年10月10日
発生時の状況	<p>廃棄物減容処理装置建屋(第2建屋)1階において、クレーンの点検作業に従事していた協力会社社員が、荷物の運搬中に、運搬台車と現場に設置されている電線管の間に右足足首を挟まれ負傷したため、10時01分に救急車の出動を要請しました。</p> <p>なお、負傷者の放射性物質による汚染および計画外の外部被ばくはありませんでした。</p>
お知らせ基準	「表 1-9 発電所敷地内に救急車の出動要請をしたとき。」に該当します。

以上